



令和2年3月23日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
令和2年2月1日（土）に開催いたしました説明会の概要について以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1) 市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人的な限界等によりサービスアップが困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。そこで、本市では、市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

(2) 伏見保育園の再編実施方針について

- 伏見保育園の再編実施方針については、民間移管の手法により、令和5年度以降に公私連携施設へ移行します。
- 移管にあたっては、公私連携という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行います。
- 移管時期や運営形態等については、周辺の幼保施設の園児数や就学前児童数の推移から具体的な内容を検討していきたいと考えています。詳細が決定しましたら、改めてお知らせさせていただきます。

(3) 市立幼保施設の今後の在り方について

- 今回、再編方針を公表した市立幼保施設は、地域の待機児童が多く、今後も高い保育需要が見込まれると本市が判断した市立保育所としており、今後は移管先法人の選定を行い公私連携施設への移行を目指します
- 残る再編未実施の市立幼保施設については、幼児教育・保育の無償化による教育・保育ニーズの変化や動向、地域の実情等に注視しながら今後の在り方を検討し、再編方針の追加公表を行う等、臨機応変に対応していきます。

2 説明会でいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

Q1

広い園庭、新しい絵本、おもちゃ、特に無料の駐車場を整備して欲しい。延長保育の時間を延ばして欲しい。他の園では教育内容が充実した、仕事を辞めてもそのまま通えてありがたいという話も聞きますが、民間移管によってそのような内容が期待できますか。民間移管後の保育サービスの充実はどのような予定ですか。

A1

具体的なサービスアップの内容については、移管先法人の提案によります。先行して民間移管される令和2年4月民間移管予定園では、防犯カメラの設置などのセキュリティ面の向上、土曜日の開園時間の拡充、連絡アプリケーション・登降園システムの導入、おもちゃ・絵本・収納棚等の保育備品の充実・更新、給食メニューの充実、布団のリースなどの提案をいただいています。

また、駐車場については、そういった内容を盛り込んで募集要項に記載するのもひとつであると考えます。

仕事を辞めた場合に引き続き通園できるかという点については、保育所は基本的に就労していることが条件となるため退園となる場合がありますが、認定こども園であれば認定替えという形で同じ園で保育を受けることが可能になります。

Q2

民間移管されることによって保護者会の負担が減る可能性があるかと聞きましたが、そのような可能性はありますか。

A2

移管先法人の提案によっては保護者会の負担が減る可能性があります。令和2年4月民間移管予定園では、移管先法人より、保護者会が行っている保護者会費の管理や夏祭りの準備・運営等について、その一部を移管先法人が行うことで負担を軽減し、そういった活動に割く時間を子どもと向き合う時間に充てて欲しいという提案がありました。一方で保護者の方より従来の保護者会を継続して欲しいという意見もいただいていることから、保護者会の中で民間移管後の保護者会の在り方を検討いただいています。

Q3

前回の説明会資料（令和元年5月11日開催）では、民間移管について「伏見保育園の今後の方向性（案）」となっていました。その（案）という言葉はどう受け取って良いのかわかりません。今、私たち保護者の意見によって、民間移管する、しないの方向性が変わるのでしょうか。（案）がとれて決定されるのはいつでしょうか。

A3

今回伏見保育園については、令和5年度以降に民間移管を行うということで方針決定いたしました。本市においては、あらゆる分野で民間活力の活用を推進していることから、本方針の下、取組を進めていきたいと考えております。なお、移管年度の「令和5年度以降」については、今後移管年度が決まり次第改めてお知らせしたいと考えています。

Q4

民間移管によって、子どもの食事時間や午睡の時間といった生活リズムが変わることはないのですか。

A4

公私連携という制度に基づいた民間移管になるため、移管後も現在の奈良市内の公立保育園・幼稚園・こども園で実施している「奈良市立こども園カリキュラム」に基づいた保育を実施していくこととなります。基本的な保育や園運営の内容については、1年間の引継期間（移管前の3か月は共同保育を実施）の中で伏見保育園が実施してきた保育や園運営の内容を引き継いでいただくこととなりますが、その過程で、例えば子どもの食事時間や午睡の時間といった生活リズムについても、こちらの方がより良くなるような内容があるのであれば、変わっていくということもあり得ます。

Q5 令和2年4月より民間移管される、伏見保育園と同規模の右京保育園の詳細について教えてください。先生の配置について、元々右京保育園にいる正規職員・非正規職員の移管後に残る人数と役職を教えてください。また、新しく配置される保育士について、法人での勤続年数は何年なのか、就くポジションはどこか、新しく雇用した人物の保育士歴、その人物が就くポジションについて教えてください。

A5 右京保育園において引き続き勤務いただく職員については、まだ右京保育園の保護者の方々に対しても公表していないため、お伝えすることはできません。また、新しく勤務いただく職員の情報に関しても、個人情報となるためお伝えすることは難しいと考えております。今後引き続き勤務いただける職員の数などについては、内容を整理し改めてお示しさせていただきたいと考えています。

Q6 右京保育園の引継保育のスケジュール内容などについて、何月に始まり、何月に何名来て、何名クラスの何歳児に対して何名体制で保育したのでしょうか。また、1月からの共同保育の内容について、何月に何名来て、何名クラスの何歳児に対して何名体制で保育したのでしょうか。

A6 引継ぎの概要ですが、4月～12月は、園長予定者等による行事、園運営、保育の引継ぎを行い、その後、1月～3月は移管先法人職員と市職員による共同保育を行います。共同保育では基本的に月～金の週5日間、各学年・クラスの子どもの様子や年齢児ごとの保育内容等の引継ぎを行います。詳細については、現在引継ぎを実施しているところですので、内容を整理し改めてお示しさせていただきたいと考えています。

Q7 民間移管によって給食調理員やシルバー人材センターから来ていただいている職員の入れ替わりはあるのでしょうか。

A7 シルバー人材センターから来ていただいている職員の民間移管後の勤務形態等については、基本的には移管先法人とシルバー人材センターとの間で取り決めていただくこととなりますが、現在引継ぎを行っている園では、引き続き勤務いただけるようシルバー人材センターとの調整を進めています。調理員については、保育士と同様に、正規職員であれば他の公立園へ異動していただくこととなりますが、臨時・パート職員については積極的に伏見保育園に残って頂けるように市からも働きかけたいと考えています。

Q8 前回の説明会（令和元年5月11日開催）のときには、伏見保育園は保育所として民間移管するとのことでしたが、今後はこども園化も含めて検討するということでよいですか。また、こども園になるとすれば、伏見南幼稚園と統合する可能性もありますか。

A8 伏見保育園の民間移管にあたっては、周辺地域における就学前児童の動向を検証し、この地域のニーズにマッチしたよりよい就学前児童の施設を作っていきたいと考えております。基本的には保育所としての移管を検討していますが、本地域においては待機児童の解消が課題となっている中で、教育ニーズも増加している状況です。また、令和元年10月より始まった幼児教育無償化の影響による教育・保育ニーズの増加も注視する必要があります。この点を考慮すると認定こども園としての移管も今後検討していくのも選択肢のひとつだと考えております。また、伏見南幼稚園の方向性については、現在お答えできる状況ではございませんが、周辺地域の就学前児童の動向を検証するにあたり、伏見南幼稚園の園児数の推移も確認していく必要があると考えております。

伏見保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 北野・北村

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

